

広報ろくのへ

Rokunohe

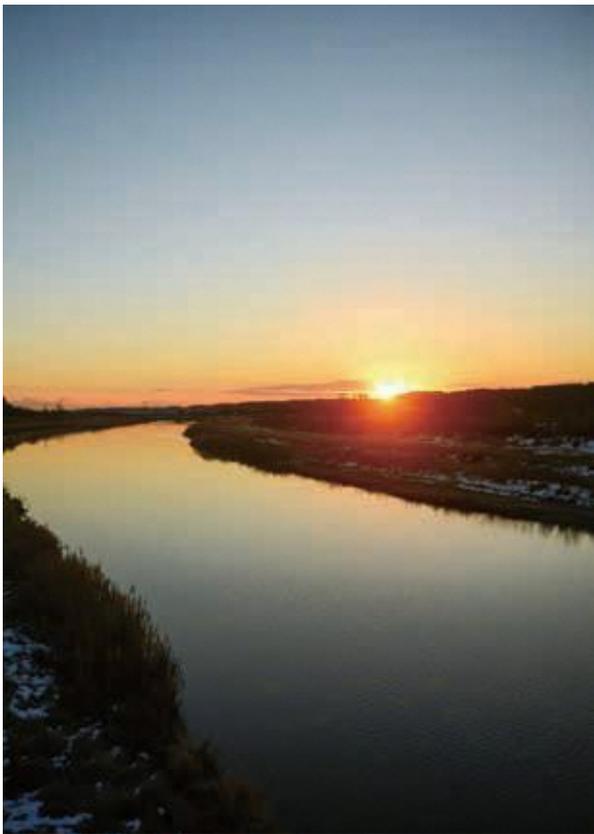
かえでのまちの情報誌

January

1

2025

No.714



盛運橋から見る日の出

盛運橋から日の出の撮影にトライ。この日12月15日の日の出予報は6時51分でした。「初日の出」ではない、いつもの「日の出」でしたが、静粛の中昇るオレンジ色の朝日が眩しかったです。



もくじ CONTENTS

03 新年のごあいさつ

04,16 まちのできごと

05-15 町からのお知らせ

17-20 インフォメーション

21 1月のカレンダー

22 かえで食堂

\\ 情報を発信しています //



防災行政無線(町内放送)の内容をアプリで配信中!

ろくのへ防災・行政ナビ



Android用



iPhone用



ごみ収集日の確認や、ごみの分類検索ができます!

六戸町ごみ収集アプリ



Android用



iPhone用



町ホームページ

暮らしに関わる各種手続きやイベント、市政情報を随時更新中!



町公式食Instagram

食育の推進や食育に関するイベント情報配信中!
アカウントのフォローをお願いします。

謹賀新年

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、令和七年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は町民の皆様をはじめ多くの方々に、町政への深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、一昨年に引き続き記録的な猛暑により、農作物への影響が心配されましたが、当町の基幹作物であります「長いも」「ごぼう」「にんにく」について、品質良好で価格も安定しているとお聞きし、一安心しているところでございます。また、一昨年の秋に全国デビューし、食味ランキングで最高評価の「特A」を獲得しました『はれわたり』について、昨年、宮下青森県知事にも田植えをお手伝いいただき、おいしいお米が収穫できました。今後ますますの生産拡大を願っております。

昨年十月下旬に行われましたプロ野球ドラフト会議では、八戸工業大学第一高等学校三年生の金洸光希投手（金矢地区出身七百中卒）が横浜DeNAベイスターズから育成三位指名を受けるとい嬉しいニュースがありました。当町からは、中日ドラゴンズで活躍されました洗平竜也投手（上吉田地区出身六戸中卒）以来、二十四年ぶり二人目のプロ野球選手として、一日でも早く支配下登録を勝ち取り、活躍されますことを

ご期待いたします。

また十一月中旬には、建築・不動産大手の大東建託㈱が全国の自治体を対象にした「街の幸福度ランキング2024」の結果が発表され、六戸町が県内で第一位、東北地区で第二位を獲得いたしました。今後より多くの町民の皆様にごこのような評価をしていただくために、この結果に満足することなく、東北地区で第一位を獲得できるよう、魅力的で躍動感に満ちた街づくりに努めてまいりますと考えております。

教育に關しましては、町始まって以来のビッグプロジェクトであります、町内五校の小中学校を一校に再編した九年制の「義務教育学校六戸学園」がいよいよ四月に開校いたします。新校舎は木造三階建てと珍しく、全国から注目を集めております。校舎や体育館などの施設はもちろんのこと、他にはない「青森モデル」または「六戸モデル」となるべく、より充実した教育環境の構築を目指し、準備を進めてまいりたいと思っております。児童・生徒には、自律した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力や変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不能な未来社会を自律的に生き、社会の形成に参画するための力を新たな仲間たちと共に育んでいって

いたいと考えております。

依然として厳しい財政見通しではありますが、健全財政を基盤とし、「恵みの大地と人が結び合う 安らぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、ふるさとの住みよさを感じながら、誇らしく、納得できる地域社会づくりのため、皆様と共に創り共に育んでまいりたいと思っておりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、令和七年が素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げます、新春のご挨拶といたします。



六戸町長

さとう あきひろ
佐藤 陽大

共に創り 共に育もう



福祉の功績をたたえる

■第29回六戸町社会福祉大会

11月24日、町社会福祉協議会(田中孝雄会長)と町共同募金委員会(松浦建一会長)は町文化ホールで第29回六戸町社会福祉大会を開催。町民・関係者ら合わせて約170人が参加しました。

オープニングは鶴喰鶏舞保存会が鶴喰鶏舞を披露し、続く式典では福祉の功績をたたえ個人や団体の表彰が行われたあと、長編動画『毎日がアルツハイマー』が上映されました。



六戸学園について質問飛び交う

■六戸学園 町民向け説明会を開催

町教育委員会(瀧口孝之教育長)は六戸小学校、七百中学校および文化ホールを会場に保護者・学校関係者・町民を対象に令和7年4月開校の町立義務教育学校六戸学園に関する説明会を開催しました。

説明会では、教育方針や教育計画、さらに工期の延期やバスダイヤ編成等を説明。参加者からは、バス運行や部活動等に関する多くの質問がありました。



よりよい六戸学園にするために

■中学生と町議会議員が意見交換

令和7年4月に開校する六戸学園に通学予定の町内中学2年生を対象とした、町議会議員との意見交換会が開催。議員と生徒を交えたグループで「六戸学園」をテーマに意見が交わされました。

生徒からは、「他校の生徒と仲良くできるか不安」といった声や「校内で充実したイベントがしたい」「通いたいと思える学校をつくるチャンス」など前向きな意見が出ました。



税金の重さを体感

■七百中学校租税教室

十和田租税教育推進協議会は、七百中学校(松木信嘉校長)3年生50人を対象に租税教室を開催。町税務課職員が講師を務め、税の種類や使われ方などを説明したあと、約10キロある1億円分の模擬紙幣で、金額の大きさを重さで実感していました。

小笠原煌真^{こうま}さんは、「働くようになったら税金を多く払わなきゃいけないことが分かった」と話していました。

■償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

[問] 六戸町税務課

☎ 0176-55-4494

償却資産とは、個人または法人が所有する土地、家屋を除く事業用資産のことです。

資産の所有者は、毎年1月1日時点で町内に所有する償却資産を申告することが法律によって義務付けられておりますので、対象の方は申告書の提出をお願いします。

※確定申告書とは別です。



申告が必要な方	令和7年1月1日現在、町内に償却資産を所有または貸し付けている方	
申告期限	令和7年1月31日(金)必着	
申告方法	昨年申告した方	案内文書と申告書類を12月下旬頃郵送しております(昨年eLTAXにて申告した方を除く)
	新規申告の方 または未申告の方	申告書類を六戸町HPからダウンロードしてご提出ください。書類の郵送をご希望の場合は税務課までご連絡ください。

■償却資産の対象となる主な例示(※1)

共通	構築物・ 建築附属設備	広告塔、外構工事(門、塀、フェンス、植栽)、 <u>駐車場および舗装路面(アスファルト、砂利)</u> 、 <u>プレハブ</u> 、 <u>コンテナ</u> 、 <u>スーパーハウス</u> 、受変電設備、自家発電設備など
	機械および装置	工作・木工機械等各種製造加工設備、電動機、印刷機械、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置など
	車両および運搬具	ブルドーザ、パワーショベル(バックホー)、フォークローダ、ショベルローダー、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルトフィニッシャ、タイヤドーザ、モータスイーパ、ダンパ、ホイールハンマ、ホイールブレーカ、ホイールクレーン、ストラドルキャリア等の車両のうち <u>大型特殊自動車(分類番号が「0、00~09および000~099」、「9,90~99および900~999」に該当するもの)</u>
	工具・器具・備品	除雪機、暖房器具(FFストーブ等)、 <u>壁掛けエアコン</u> 、 <u>パソコン</u> 、コピー機、LAN設備、看板、ネオンサイン、冷凍・冷蔵庫、机・椅子、応接セット、ロッカー、キャビネット、タイムレコーダー、ガス湯沸し器等ガス機器、テレビ等映像音響機器、放送機器、室内装飾品、じゅうたん、カーテン、レジスター、光学機器、遊戯具等、金庫、自動販売機など
建設土木業	建設・土木機械、 <u>大型特殊自動車(自動車税並びに軽自動車税の対象車両を除く)</u>	
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備および用品、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど	
小売業	陳列棚、陳列台、陳列ケース、梱包機、冷凍・冷蔵ケース、自動販売機など	
理・美容業	理容・美容椅子、サインポール、洗面設備、タオル蒸器、消毒殺菌設備など	
農業	ビニールハウス、 <u>農業用機械設備・器具</u> 、農耕用車両(小型特殊自動車除く(※2))など	
太陽光発電事業 (※3)	パネル、架台、接続ユニット、インバーター、電力量計、表示ユニット、調査・測量・設計・基礎工事費など	

(※1) 税務会計上(所得税・法人税)減価償却費として損金または必要な経費に算入されるもの。そのうち取得価額が少額である資産および自動車税並びに軽自動車税の対象車両を除くものが対象。

(※2) 農耕作業用トラクタ、マニュアルスプレッダ等は軽自動車税の課税対象となります。

(※3) 発電出力10kw以上の太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根等に設置し電力を売電している方が対象。ただし、屋根材等とパネルが一体となっている場合(一条工務店様等)はパネル部分の申告は不要です。

虚偽の申告をした場合または正当な理由なく申告しなかった場合、地方税法385条または386条により罰せられる場合がありますのでご注意ください。また必要により、法人税および所得税申告資料を調査する場合がございます。

令和7年度(令和6年分) 町・県民税 および所得税の申告受付を行います

- 期 間 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで
- 会 場 役場別館1階会議室
- 時 間 午前の部 9時から11時まで
午後の部 13時から15時まで(受付は8時15分からです)



マイナちゃん

令和7年1月1日現在で六戸町に住民登録がある世帯主宛に、ハガキで申告相談日を通知いたします。混雑緩和のため申告相談日を地区ごとに割り振っていますので、**なるべく案内日に申告会場へお越しくださるようお願いいたします。**なお、相談日当日は受付順にご案内いたしますが、相談状況によってお待たせすることがありますのであらかじめご了承ください。

▼下記について皆様のご協力をお願いいたします。

- 可能な方は、ご自宅からの郵送やインターネットでの確定申告のお手続きもご検討ください。(詳しくは国税庁ホームページをご覧ください)
- マスクの着用は必須ではありませんが、咳エチケットのご協力をお願いします。
- 今年度から待合室用のプレハブは設置いたしません。**会場内でお待ちいただく人数には制限がありますので、呼び出しがあるまではお車や庁舎内ロビー等でお待ちください。

●申告が必要な方

令和7年1月1日現在で六戸町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 1 事業所得者(農業、営業)
- 2 不動産所得者(地代、家賃など)
- 3 給与所得者
 - ・年末調整をしなかった(令和6年中に退職した場合を含みます)
 - ・2か所以上から給与の支払いを受けた
 - ・給与以外の所得がある
- 4 年金所得者
 - ・年金以外の所得がある
 - ・社会保険料、扶養、医療費などの控除を受けたい
- 5 上記以外の所得があった方
 - ・土地などの売却をした
 - ・保険金を受け取った
 - ・株などの配当を受けた …など
- 6 町外の方があなたを扶養している場合

●申告が不要な方

- 1 e-Taxや税務署にて確定申告をする方
- 2 令和6年中は給与所得のみで年末調整済の方
- 3 令和6年中に所得がなく、町内の方があなたを扶養している場合

所得がなくとも申告は必要です!

世帯員で申告をしない方がいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられない場合があります。

また、介護保険料や保育料の算定ができない、各種申請に必要な所得課税証明書が発行できないなどの影響がありますので必ず申告してください。

●申告で各種控除を受けられる方

申告の必要のない方でも次に該当する場合は、すでに納めた所得税が還付および翌年度の住民税が減額となる場合があります。

- 1 医療費控除を受けられる方
総所得金額の5%または10万円の、いずれか少ない方の金額を超えた分が控除の対象となります。
- 2 住宅借入金等特別控除を受けられる方
今年初めて控除を受けられる方や、年末調整で申告書を提出しなかった方が対象です。
- 3 その他、寄付金控除などを受けられる方
ふるさと納税申告特例制度(ワンストップ特例)の適用を受けている方が確定申告をする場合、申告特例制度の適用はなかったものとなり、改めて証明書等を添付して申告する必要があります。

●会場受付できない申告

申告期間中に役場で開設している会場に税務署職員はいませんので、次のような高度な判断を要する所得税の確定申告は十和田税務署へご相談ください。

- ・青色申告、消費税、相続税、贈与税の申告
- ・損失申告
- ・雑損控除の申告
- ・特定支出控除(給与所得)の申告
- ・先物取引、仮想通貨取引のある申告
- ・国外に居住している親族の扶養控除
- ・外国税額控除のある申告
- ・その他、高度な判断を要する申告や税務署への申告が必要となる申告

●申告に必要なもの

- 1 申告案内ハガキ(世帯主宛に送付したもの)
- 2 給与収入・年金収入がある方は、令和6年分源泉徴収票(原本)※医療費控除や住宅借入金等特別控除等のみの申告であっても源泉徴収票は必ずご持参ください。
- 3 事業所得(農業・営業)や不動産所得のある方は、収入金額と必要経費がわかる帳簿と、その帳簿に記載された収入・経費の内容がわかる書類
- 4 譲渡所得(土地建物等の売却など)のある方は、売買契約書と、売却にかかった費用およびその売却した資産を取得するのににかかった費用がわかる書類
※特別控除を受けられる場合は、別途証明書等が必要になります。
- 5 一時所得(生命保険満期金などの受け取り)がある方は、支払明細書など

- 6 生命保険料・地震保険料控除を受けられる方は、令和6年分の控除証明書
- 7 社会保険料控除を受けられる方は、国民年金保険料や国民健康保険税などの領収証(令和6年中の領収印があるもの)または支払証明書
- 8 医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受けられる場合、その必要な書類
- 9 本人名義の口座番号がわかるもの(通帳など)
- 10 税務署から、お知らせハガキや確定申告書が送られている方は、そのハガキや申告用紙
- 11 「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」
- 12 電子申告したことがある方は利用者識別番号がわかるもの

●確定申告はスマホからできます

スマホとマイナンバーカードがあればe-Taxで自宅から確定申告ができます。画面の案内に沿って金額等を入力すると自動計算で確定申告書が作成され、そのまま提出することができます。

書かない確定申告
マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホでサクッと♪

すでに
約70%の方が
e-Taxで
申告しています!!

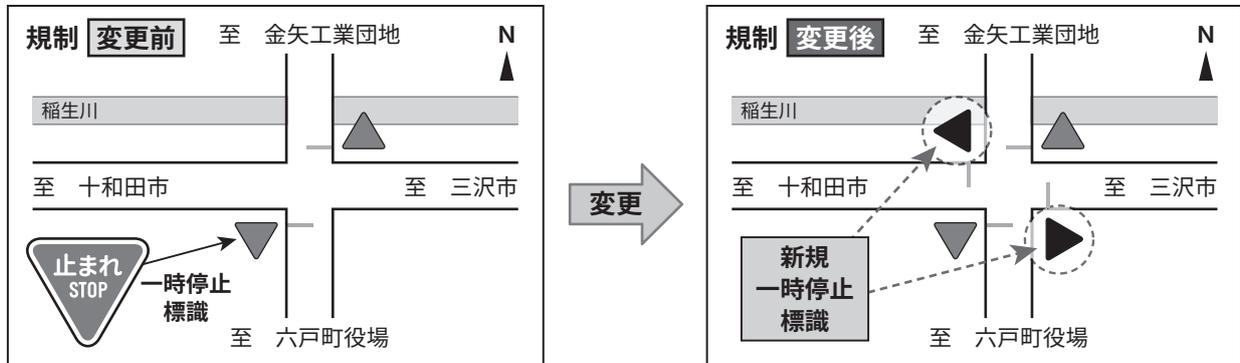
- 町・県民税申告に関するお問い合わせ 六戸町役場税務課(0176-55-3111)
- 所得税・確定申告に関するお問い合わせ 十和田税務署(0176-23-3151)

交通規制変更のお知らせ

[問] 十和田警察署 ☎ 0176-23-3195(代)

今年度中(令和7年3月末まで)に六戸町旧柳沢駅交差点の東西道路にも一時停止標識が設置されます。

※最善の交通安全対策を行うため、各種対策を検討しているところですが、暫定的な措置として四方向に一時停止規制をかけて、交通事故防止を図るものです。



令和7年度 入札参加資格審査申請書の追加申請について

令和7年度において、六戸町で行われる競争入札に参加を希望される方は、期限内に申請書を提出してください。なお、令和6年度に申請している場合は、今回の追加申請は必要ありません。

●受付期間

令和7年2月1日から令和7年2月28日まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

受付期間内必着(持参、郵送、宅配、メール便等を含む。受付期間経過後については、不受理扱いです。ただし、郵送・宅配・メール便等の場合、集荷受付日印が受付期間内であれば受理します。)

●有効期間

令和7年7月1日から令和8年6月末日まで(審査後、資格登録された場合に限る)

今回の追加申請の有効期間は1年間となります。

●提出書類・提出方法 六戸町ホームページをご確認ください。

●提出先 六戸町企画財政課 〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60

☎ 0176-55-4583(直通) FAX 0176-55-3112



六戸町HP
追加申請について

令和6年11月22日執行 指名競争入札 結果公表

No.	番号	件名	落札業者	落札金額(税抜き)
1	物第10号(教物第27号)	六戸町立義務教育学校六戸学園備品 (プリンターほか)購入	(有)システム・ディー	6,100 千円
2	物第9号(教物第26号)	六戸町立義務教育学校六戸学園備品 (ブックトラックほか)購入	(有)システム・ディー	6,200 千円
3	教物第28号	六戸町立義務教育学校六戸学園 乗用草刈機購入	(株)トセキ東北 六戸営業所	664 千円

マイナ保険証をお持ちでなくても 資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

- 2024年12月2日以降は、「**資格確認書**」でもこれまで通り医療にかかることができます。

<イメージ>

〇〇都道府県 有効期限 年 月 日
国民健康保険 有効期日 年 月 日
資格確認書
記号 番号 (校番号)
氏名 姓 名
生年月日 年 月 日 性別 男 女
適用開始年月日 年 月 日 負担割合 割
交付年月日 年 月 日
受給主氏名
住所
保険者番号
交付者名

- ※ 保険者によって様式・発行形態が異なります。
- ※ 資格確認書の交付等に関する事項は、ご自身が加入している医療保険者からの情報をご確認ください。ご不明点等についても、同保険者にお問合せをお願いします。

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、**現行の健康保険証の有効期限がきる前に「資格確認書」を無償で申請によらずお届けします。**ご自身での申請は不要です。なお、すでに利用登録されている方であっても、解除された方には同様にお届けします。
- マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方(高齢者、障害者等)は、申請いただくことで、資格確認書を無償で交付します。(更新時の申請は不要)
- 病態の変化などにより、顔認証付きカードリーダーを上手く使えなくなった場合、資格確認書をご使用ください。現行の健康保険証と同様、親族等の法定代理人や、介助者等による代理申請も可能です。
- 後期高齢者医療制度の被保険者は、2025年7月末までの暫定的な運用として、**現行の健康保険証が失効する方に資格確認書を無償で申請によらず交付します。**そのため、当分の間、申請は不要です。

移行後もお安心ください

マイナンバーカードでのカードリーダーの操作が上手くいなくても、**医療費が10割負担になることはありません。**



マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

■国民年金保険料口座振替・ クレジットカード納付について

【問】 六戸町町民課年金係 ☎ 0176-55-3431(直通)
八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

令和7年度の国民年金第1号被保険者の保険料は、月額17,510円です。

口座振替やクレジットカード納付に保険料を利用することで、納め忘れを防ぐことができます。また、保険料を前払い(前納)することによって、保険料が割引されます。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。https://www.nenkin.go.jp/

●振替方法

・2年前納

4月分から翌々年の3月分までの2年分の保険料をまとめて前払いする方法。

・1年前納

4月分から翌年の3月分までの1年分の保険料を前払いする方法。

・6か月前納

4月分から9月分、10月分から翌年の3月分までの6か月分の保険料をまとめて前払いする方法。

・毎月納付、翌月末振替

クレジットカード納付の場合、毎月の保険料を当月末日に納付する方法。

口座振替の場合、毎月の保険料を翌月末日に振替する方法。

●申請先

役場町民課またはお近くの年金事務所に申請してください。郵送による申請も可能です。

●留意事項

6か月前納、1年前納、2年前納は申込期限に間に合わなかった場合、次回の振替日(立替日)まで翌月末納付(毎月納付)となります。

●手続きに必要なもの

・クレジットカード納付

- (1) 国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書
- (2) 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)
- (3) クレジットカード
- (4) 国民年金保険料クレジットカード納付に関する同意書(カード名義人が異なるとき)
- (5) 本人確認書類(免許証、個人番号カードなど)

・口座振替

- (1) 国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書
- (2) 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)
- (3) 通帳またはキャッシュカード
- (4) 金融機関の届出印
- (5) 本人確認書類(免許証、個人番号カードなど)

令和7年1月分の国民年金保険料の納付期限は令和7年2月28日(金)です。

■社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

【問】 上北地域県民局県税部
☎ 0176-23-4241

平成28年1月から公平・公正な社会を実現するための基盤として社会保障・税番号(マイナンバー)制度が開始されました。

県税手続において、マイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、本人確認が必要となります。提出の際、マイナンバーカードを提示していただくか、通知カードと運転免許証など身元確認のできる書類を提示していただきますのでご協力をお願いします。

■後期高齢者医療被保険者の みなさまへ

[問] 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821
六戸町町民課 ☎ 0176-55-4612(直通)

●交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、被保険者証、マイナ保険証または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの役場町民課へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、お住まいの役場町民課または青森県後期高齢者医療広域連合(017-721-3821)までお問い合わせください。

●「医療費通知書」の送付について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくために年1回お送りするお知らせです。令和6年1月から同年12月診療分の医療費通知書は、令和7年2月末に発送します。

確定申告にご利用される方には、令和6年1月から同年11月診療分が記載された医療費通知書を発行することができますので、2月3日から設置するコールセンターへ、被保険者番号がわかるもの(被保険者証または資格確認書)をご用意の上でご連絡ください。コールセンターの電話番号は、1月中旬頃に青森県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載するほか、町民課の後期高齢者医療担当窓口に掲示します。

なお、確定申告に利用するための1年分の医療費通知情報は、例年、2月9日からマイナポータルでも取得可能です。

■六戸町奨学資金利用のお知らせ

[問] 六戸町教育委員会 教育課 ☎ 0176-55-4587(直通)

●対 象

大学、大学院、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)、専門学校(以下「大学等」という。)に進学し、父母または後見人等が1年以上六戸町に住所を有する方。進学する大学等は国立・公立・私立および昼間、夜間の別を問いません。

●選 考

六戸町奨学生選考委員会が学業成績や所得状況等を考慮して決定します。

●貸 付 額

月額5万円以内、入学一時金として50万円を限度に貸し付けします。

●申込方法

貸付申請書に必要事項を記入し、入学許可証または在学証明書・学業成績証明書(※1)・保証人承諾書・同一世帯および保証人の最新の所得証明書を添付してください。

貸付申請書と保証人承諾書の様式は、ホームページからもダウンロードできます。

※1 大学等に来年度入学する場合は、最終学歴の高等学校等より取得。大学等に在学中の場合は、直近のものを大学等より取得。

●申込期間

令和7年2月3日(月)から令和7年3月25日(火)まで

●返還方法

卒業後1年間据え置き後、12年間で返還計画を作成します。返還については無利息のため、貸付した額と同額を返還していただきます。



申請書様式
ダウンロード先

農業委員会だより第29号

■令和6年度青森県農業委員会大会

11月19日、青森市の「リンクステーションホール青森」において、令和6年度青森県農業委員会大会が開催され、農業委員14名・農地利用最適化推進委員7名・事務局3名で参加しました。

はじめに表彰式が行われ、新山秀男委員が農政功労農業委員として青森県農業会議会長賞に選出され表彰されました。新山委員は、平成17年7月から19年余の長きにわたり農業委員として農業行政の推進と地域農業の振興に取り組み、またおいらせ農業協同組合の理事も務めるなど、農業者の代表としての功績が顕著であり受賞に至りました。



農政功労賞を受賞した新山秀男委員

一般社団法人全国農業会議所事務局長 植田智己氏より「農業委員会を巡る情勢と最適化活動について」という演題で、基調講演がありました。今年度中に策定しなければならない地域計画については、令和6年7月末時点で策定・公告まで完了している市町村は3%

となっており、残り数か月で大変かと思いますが各市町村で策定に向け取り組んで頂きたいと説明がありました。また、令和6年4月1日より施行された相続登記の義務化についても説明があり、農業者も関わる重要な内容となっているので、相続について相談があった場合には、制度の説明を適正に行い所有者不明による荒廃農地が発生しないよう尽力して頂きたいとのことでした。最後に、農地中間管理機構の積極的な活用と、全国農業新聞の推進について説明があり基調講演は終了しました。

その後、議事に移り、政策提案決議事項として、議案第1号「持続可能な農業・農村を創るための政策提案(案)」、また、申し合わせ決議事項として、議案第2号「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動を推進するための申し合わせ(案)」、議案第3号「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動を推進するための申し合わせ(案)」、議案第4号「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ(案)」が挙げられ、全件満場一致で議決されました。

最後に、参加者全員で、ガンバロー三唱を行い大会は終了しました。農業委員および農地利用最適化推進委員が共に、今後も地域の農業者の代表という認識を持ち、邁進して参ります。

農業委員 砂渡 精一

■冬期営農講座のお知らせ

【問】 六戸町農政課 営農講座担当 ☎ 0176-55-4495

JAおいらせ六戸支店指導課 営農講座担当 ☎ 0176-70-1170

冬期営農講座を次のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 令和7年1月28日(火)から1月31日(金)
13時30分から16時30分まで(予定)
- 会場 六戸町文化ホール 視聴覚室
- 講座内容(予定)
 - ・天気について
 - ・長いも栽培等について
 - ・農作業安全について

- ・水稻の栽培管理について
 - ・農業に役立つお金の話について
 - ・ニンニク栽培、野菜栽培等について
- ※講演の内容等については、変更となる場合があります。詳細については、町ホームページでご確認ください。また、1月中旬の区長配布でお配りします。

■「農業者年金」でしっかり積み立て!がっちりサポート 安心して豊かな老後を!

[問] 六戸町農業委員会
☎ 0176-55-4509

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『農業者年金』が基本です。

●農業者年金の特徴

- ① 国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 保険料は月額2万円から6万7千円まで自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。
また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助もあります。

■「全国農業新聞」を購読しませんか

[問] 六戸町農業委員会 ☎ 0176-55-4509

—農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます— 毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)
全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ① わかりやすい農政解説!
- ② 農業経営に役立つ情報を満載!
- ③ 地域づくりのヒントや事例がいっぱい!
- ④ くらしや生活に役立つ話題がいっぱい!

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員・
農地利用最適化推進委員までお問い合わせください。

■六戸町指定代理金融機関の名称変更等について

[問] 六戸町会計課
☎ 0176-55-4491

令和7年1月1日に青森銀行とみちのく銀行が合併することに伴い、六戸町指定代理金融機関および収納代理金融機関の変更があります。

六戸町指定代理金融機関の名称変更

	名 称	変更年月日
変更(前)	青森銀行	令和6年12月31日(火)まで
変更(後)	青森みちのく銀行	令和7年1月1日(水)から

収納代理金融機関の解除

	名 称	解除年月日
解 除	みちのく銀行	令和7年1月1日(水)

■家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等※愛玩用を含む) を飼育している皆さまへ

【問】 中央家畜保健衛生所
☎ 0176-23-6235・FAX 0176-23-3044
六戸町農政課
☎ 0176-55-4495・FAX 0176-55-4619

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止を目的とした「家畜伝染病予防法」という法律に基づき、年に一回、その飼育状況等を報告することが義務付けられています。

令和7年2月1日現在の状況について、報告様式に記入し提出または農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による電子申請により報告してください。

●対象家畜

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥
および七面鳥

※愛玩用(ペット)であっても報告が必要です。

※1頭(1羽)の飼育でも報告が必要です。

●報告方法

【紙による提出】

中央家畜保健衛生所または六戸町役場農政課で配布する報告様式に記入し、郵送、ファックスまたは持参により提出(様式は中央家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)

提出期日：令和7年3月7日(金)まで

【eMAFFによる電子申請】

今回の報告から、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による電子申請ができるようになりました。eMAFFのご利用についてはeMAFFポータル(<https://e.maff.go.jp>)をご覧ください。

※中央家保ホームページ、eMAFFポータルには下のQRコードからもアクセスできます。



中央家保
ホームページ



eMAFF
ポータル

分譲中 金矢工業団地

交通アクセス良好

上北自動車道の全線開通により交通アクセスが更に良くなりました!
上北自動車道(六戸・三沢IC)まで車で2分(1km)
三沢空港まで車で16分(8km)

ニーズに応じた区画提供

区画分割可能 0.36haから最大10.75haまでの分譲が可能
自社敷地内の緑地保有不要 団地内に共通緑地あり

充実の支援制度

土地、建物・機械設備や雇用への補助金のほか税制優遇あり

団地概要	所在地	青森県上北郡六戸町金矢	上水道	800m ² /日(概算)
	工業用地面積	65.8ha	電力	高圧:6kV 団地内設置済 特別高圧:60kV 六戸変電所から引込 (団地東側700m付近)
	分譲価格	13,047円/㎡(造成済)	建設基準	建ぺい率/60%、容積率/200%
	(実質分譲価格…青森県と六戸町の補助金を活用した場合2,609円/㎡~)			

企業立地のご相談・お問合せは

**青森県 経済産業部
企業立地・創出課**

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1
TEL.017-734-9380 FAX.017-734-8109
E-mail ritchi@pref.aomori.lg.jp

六戸町まちづくり推進課

〒039-2392
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
TEL.0176-55-2411 FAX.0176-55-3112

■ 雪と遊ぶ！イグルー作り & スノーシュー体験会

【問】 六戸町観光協会事務局
☎ 0176-55-2411



「六戸町でしか味わえない、初めての冬体験！
日常を離れて心身をリフレッシュしませんか？」

- 日 時 令和7年2月8日(土)
8時30分から16時まで
- 場 所 六戸町館野公園
- 対 象 高校生以上(初心者大歓迎！)
- 内 容 雪の中でイグルー体験
スノーシュー体験
※積雪状況により、一部内容が変更になる場合があります。ご了承ください。
- 参加費 1,000円(昼食含む)
- 定 員 10名(先着順)
- 申 込
右QRコードから参加申込できます。
- 主 催 六戸町観光協会
- 協 力 モディ株式会社



絶賛発売中！

2025年 **2月16日** 会場 六戸町文化ホール
※未就学児童の同伴・ご入場はお断りさせていただきます。

午前の部 開場 10:30 開演 11:00
午後の部 開場 14:00 開演 14:30

チケットは、無くなり次第終了させていただきます。◆午前・午後各500席【全席指定】

みのりスタンプ台紙での交換

★午前・午後ともに先着100席限定

みのりスタンプ台紙**8冊**で
チケット1枚と交換



一般現金販売

★午前・午後ともに先着400席

チケット1枚 **5,000円(税込)**

交換・販売場所 六戸町商工会館 9:15~17:00(平日のみ)
※年末年始12月28日~1月5日までを除く

土日祝

のチケットの交換・
一般現金販売について

スノヤ薬局(☎0176-55-3011)
9:00~17:00

※年末年始12月28日~1月5日までを除く

【主催】 六戸みのりスタンプ会 【後援】 六戸町・六戸町商工会

【お問い合わせ】 六戸みのりスタンプ会事務局(六戸町商工会内) ☎0176-55-2095

有料広告

- 各種印刷、デザイン、イラスト制作
名刺、チラシ、パンフレット、自費出版物、Tシャツ、のぼり旗、横断幕etc.
- オリジナルシール、POP、ステッカー制作
自由自在に切り抜き可能です
- 写真、動画撮影・編集

..... 小ロットでも承ります
お気軽にご相談ください



株式会社 六戸中央印刷

〒039-2371
青森県上北郡六戸町犬落瀬字明土67-1
Tel 0176-55-3982 / Fax 0176-55-5358
✉rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp



■(株)河野電気工業 社協に寄贈

(株)河野電気工業(河野崇代表取締役)が町社会福祉協議会(田中孝雄会長)に地域貢献の一貫として「シャネボウ ふわっと暖暖 大人のベッドカバー」を10枚寄贈。寄贈されたベッドカバーは一人暮らし高齢者世帯に配布される予定です。



■県民対話集会「#あおばな」in 小松ケ丘

小松ケ丘コミュニティ活性化委員会(吉田敏宏委員長)は県民対話集会「#あおばな」を社会福祉法人希望で開催。町民7人と宮下宗一郎県知事が、地域コミュニティや子育て支援をテーマに活発な意見を交わしました。



■身近な「支え合い」を考える

町社会福祉協議会は町就業改善センターで地域支え合い講座を開催。NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター参事の橋本泰典氏が講師を務め、「地域の支え合い活動と地域づくり」をテーマに講話とグループワークが行われました。



■令和6年9月大雨被災の能登地方へ義援金

新舞踊臯月会(佐々木定次郎会主)は、11月17日に町文化ホールで開催したチャリティーショーでの募金5,915円と、同会から5万円を義援金として日本赤十字社六戸町分区の佐藤陽大分区長に手渡しました。



■向井小百合さん バスケットで全国大会出場

ネクサスNEXUSバスケットボールクラブ所属の向井小百合さん(七百中1年)は、12月末に愛知県で開催される第13回U15クラブバスケットボールゲームス大会への出場に伴い、佐藤町長を表敬訪問。「シュートをたくさん決めたい」と意気込みを話しました。



■犯罪被害のない年末年始に

町防犯指導隊(下田正幸隊長)と町駐在所(上明戸守署長)は12月14日、町内商業施設前で県下一斉特別警戒取締りに伴う街頭活動を実施。隊員ら10人が参加し、商業施設の利用者に特殊詐欺被害に関するチラシを配りながら注意喚起を行いました。



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 駒っこランド冬まつり

●開催日時

令和7年1月25日(土)、26日(日)

●開催場所

馬事公苑称徳館

[問] 十和田市馬事公苑
称徳館

☎ 0176-26-2100



十和田市 十和田湖冬物語2025

-冬、十和田湖びより。-

●開催日時

令和7年1月31日(金)から
2月24日(月)祝まで

●開催場所

十和田湖畔休屋多目的広場

[問] 十和田湖観光交流センター

「ぶらっと」内

十和田湖冬物語

実行委員会事務局

☎ 0176-75-1531



十和田市 アーツ・トワダ

ウインターイルミネーション2024

●開催日時

令和7年2月16日(日)まで
午後4時30分から9時まで

●開催場所

十和田市現代美術館前アート広場

[問] 十和田市商工観光課

☎ 0176-51-6772

小坂町 -冬季限定-

康楽館衣装体験

●開催日時

令和6年12月7日(土)から
2月24日(月)祝まで
9時から15時まで(閉館16時)

●開催場所

明治の芝居小屋「康楽館」

[問] 国重要文化財 明治の芝居小屋
「康楽館」

☎ 0186-29-3732

令和6年度自衛官等採用案内

自衛官候補生(任期制)

●資格

18歳以上33歳未満の方

●締切

令和7年2月14日

(令和7年4月入隊できます)

●試験期日

お問い合わせください

●処遇

[初任給] 月額：198,800円(高卒)

月額：209,500円(大卒)

第2回自衛隊奨学生

●資格

令和7年4月1日現在、大学において
理学、工学、文学(語学)または法学を
専攻している者で卒業後は自衛隊に勤
務しようとしている者(※1)

●締切

令和7年1月31日

●試験期日

令和7年2月22日

●処遇 (学資金の貸与)

月額：54,000円(※2)

第1回予備自衛官補

●資格

[一般] 18歳以上52歳未満の方

[技能乙] 18歳以上で各種国家免許資
格等を有する方(国家免許資格等の細
部についてはお問い合わせください。)

●締切

令和7年4月初旬予定

●試験期日

令和7年4月中旬予定

●処遇

[身分] 非常勤特別国家公務員

[教育訓練招集手当] 月額：8,800円

※1 資格の詳細はお問合せください。

※2 奨学生でなくなった時、自衛隊
に入隊しなかった時、自衛官として
一定の期間勤務しなかった場合は奨
学金の全額または一部の返還を求め
られます。

処遇については、令和6年1月1
日現在のものです。

細部は下記まで
お問い合わせください。

〒033-0037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

(ユニバース松園店隣)

自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

☎・FAX 0176-53-1346

(平日：8時45分から17時30分まで)

メール aomori.pco.misawa@rct.

gsdf.mod.go.jp

●イベント情報はこちらから
三沢募集案内所instagram



●個別に相談に応じます。
QRコードからお申し込み



お知らせ

マイナンバーカード交付窓口
のお知らせ

マイナンバーカードの受取りは原則ご本人です。そのため、平日の開庁時間内の受取りが難しい方へ交付窓口を開設します。マイナンバーカードを以前から申請していて、まだ受け取りをされていない方もこの機会をご活用ください。

ご予約が多数となった場合は、受付を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

● 休日開設日

9時から13時まで
1月12日(日)、18日(土)

● 平日夜間開設日

17時から19時まで
1月15日(水)、29日(水)

※ 要電話予約 電話受付時間

平日8時15分から17時まで

※ご本人が病気・入院・施設入所などのやむを得ない理由によって、来庁が困難な場合に限り、代理人に委任することができます。その際には、別途必要書類がありますので、事前に町民課までお問合せください。

※休日開設日にカードの受取りを希望される方は、平日にお電話にてご予約をお願いいたします。

● 交付予約・お問い合わせ

六戸町町民課
☎0176・55・3111
内線121

令和6年度 第11回
まちカフェ「メイプル」

このカフェは、安心してすごせる地域づくりをめざし、認知症の方やその家族・友人など、どなたでも気軽に集うことができる場所です。参加希望される方は電話にて申し込みをお願い致します。

● 日時 令和7年1月28日(火)

13時30分から15時00分まで

● 場所 老人福祉センター

● 内容 もの忘れ・健康相談

● 申し込み先

六戸町地域包括支援センター
☎0176・27・6688

令和7年度から建築物に関するルールが大きく変わります！

令和7年4月以降に工事に着手する場合の主な変更内容は以下のとおりです。

● 省エネ基準適合を義務化

①省エネ適判手続きが必要に

②仕様基準の場合、適判は不要

● 木造戸建住宅等の建築確認手続き等を見直し

①「建築確認」が必要な対象拡大

②「審査省略」の対象範囲を限定

③ 構造省エネ関連の図書が必要に
● お問い合わせ

上北地域県民局建築指導課
☎0176・23・4398
または依頼する建築士まで

◆ 十和田地域広域事務組合
指名競争入札参加資格審査
申請書の受付について

● 申請区分および有効年度

①物品の製造請負、売買及び役務提供等（令和7年度）

②建設工事（令和7・8年度）

③測量・建設コンサルタント等（令和7・8年度）

※①は中間年の受付となりますので、令和6年度の参加資格審査に申請済みの方は必要ありません。

● 受付期間 令和7年1月15日(水)から令和7年2月17日(月)まで（土・日曜日、祝日を除く）

● 提出方法

持参、郵送または宅配便
※郵送、宅配便ともに、令和7年2月17日(月)必着とします。

● 提出書類 組合指定様式ほか

※メールでの受付はしておりません
※提出要領および様式は組合ホームページでダウンロードできます。

なお、ホームページへは令和6年12月下旬に内容をアップ予定です。

組合ホームページURL
<http://www.towada-koiki.jp/>

● お問い合わせ

十和田地域広域事務組合
事務局財政係
青森県十和田市大字伝法寺字大窪60-3
☎0176・20・8100

募 集

被害者支援活動員
第14期生募集

あおもり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に、電話・面接相談や直接的支援などの支援を行う民間の団体です。支援活動はボランティアの方々によって行われています。現在、支援活動員を募集しております。養成講座は4月から概ね1年間で毎月1回程度実施します。あなたも私たちの活動に参加してみませんか。

募集要項は、ホームページ
(<http://www.aomori-vs.com>) からダウンロードできます。



申込専用
QRコード

● 応募期間 令和7年1月から令和7年3月31日(月)まで

● お問い合わせ あおもり被害者支援センター事務局

☎017・718・2085
平日9時から17時まで

東京六戸会 入会案内

東京六戸会は関東近郊にお住まいで、六戸町にゆかりのある方々との会で約30年の歴史があります。

これからも皆様と共に、会を盛り上げていきたいと存じます。

ご興味のある方は、左記連絡先までご連絡をお待ちしています。

●連絡先番号

☎・FAX 045・542・9925
携帯 080・6861・1014
メール Metsast1014@gmail.com
東京六戸会 会長 佐藤 明

講座

令和6年度 甲種防火管理 再講習のお知らせ

●受講対象

劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の建物の防火管理者に選任されている方で、次の受講期限による。

(1)新たに防火管理者に選任された方で前回の講習を修了した日から5年を越えている場合は、選任の日から1年以内

(2)それ以外の方は、最後の受講した日以降における最初の4月1日か

ら5年以内

●講習日時 令和7年2月4日(火) 9時40分から11時50分まで

●講習場所 十和田消防庁舎2階 第2会議室

●教材費

2,000円(テキスト代)

※受講申込の際にお支払いください。

●受講手続き

各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課へ申し込みしてください。

ホームページURL <http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

●受付期間 令和7年1月6日(月)から1月10日(金)まで(定員40名になり次第締切ります。)

●お問い合わせ

消防本部予防課

☎ 0176・25・4113

相談会情報

不動産無料相談会

●内容 宅建協会三十むつ支部主催

の不動産相談会を開催します。不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)等に関する相談、苦情等について、専門家が対応します。

(要予約【相談日の7日前まで】)

●日時 1月14日(火)

13時30分から15時30分まで

●次回開催日 3月18日(火)

●場所 六戸町就業改善センター1階相談室

●お問い合わせ・予約先

六戸町まちづくり推進課

☎ 0176・55・2411

※定員に達した場合は、予約を締め切らせていただきます。

弁護士無料法律相談会

●内容 弁護士無料法律相談は、インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(要予約【相談日の7日前まで】)

●日時 1月23日(木)

13時30分から15時30分まで

●次回開催日 2月20日(木)

●場所 六戸町就業改善センター1階相談室

●お問い合わせ・予約先

六戸町まちづくり推進課

☎ 0176・55・2411

※定員に達した場合は、予約を締め切らせていただきます。

東京六戸会 新年のご挨拶



東京六戸会
会長 佐藤 明
(六戸中52年度卒)

明けましておめでとうございます。

東京六戸会および六戸町の皆さまには、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は東京六戸会にひとかたならぬご厚誼をいただきありがとうございました。

今後ともお引き立てのほど、よろしく願ひ申し上げます。

2024年は新町長をお迎えして、総会・懇親会を約5年ぶりに開催することができました。変わらぬ皆さまの笑顔と、初めてご出席される方もいて、嬉しく思っております。

秋には「青森人の祭典」が山野で開催され、六戸ブースのお手伝いで参加させていただきました。両日とも大盛況で、新しい出会いもありました。

東京六戸会は引き続き感染対策など留意し、新年会を1月26日に実施致します。

皆さまと新しい年に素敵なひとときをご一緒できればと存じます。

皆さまのご健勝とご活躍をお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。



消防署だより

1月26日は文化財防火デーです!

【問】 六戸消防署 ☎ 0176-55-2016

文化財防火デーは、昭和24年に奈良県の法隆寺金堂が火災になったことをきっかけに制定され、文化財愛護に関する意識の高揚を図るために六戸消防署は消防団と合同訓練を行っています。

今年度、文化財防火デーに伴う消防訓練を下記日程のとおり実施することとなりました。

●とき

令和7年1月25日(土)
9時30分から10時00分まで

●ところ 熊野神社



※写真は、過去に実施した消防訓練の様子です。

消防署からのお願い 大切な命を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう!!

今年も寒い季節がやってきました。冬期間における消防活動は、道路の凍結や積雪の状況などにより、迅速な消防活動が制限される場合があります。

そのため積雪の状況に応じて消防団員の方々のご協力を得ながら、消火栓や防火水槽などの消防水利の確保に努めていますが、町民の皆さんにも、次のことについてご協力をお願いします。

- ▶ 消防水利近くに駐車しないでください。
- ▶ 消防水利が視認および使用できるように近くに雪を捨てないでください。



警察署だより

「110番通報」の適切な利用について

【問】 十和田警察署 ☎ 0176-23-3195
六戸駐在所 ☎ 0176-55-2110

警察では毎年1月10日を「110番の日」としており、県民の皆さんに「110番」の適切な利用方法について呼びかけを行っています。

■ 110番は緊急通報です!

110番は、犯罪などの被害などで困っている人を一刻も早く助けるための電話です。いたずらや無言電話、急を要しないお問い合わせなどが多く来ると、本当に必要な人への対応が遅れてしまいます。

■ 110番通報時のポイント

詳しくはこちら▶



「何があったのか?」「いつ?」「どこで?」など必要事項を順番にお聞きしますので、落ち着いてははっきりとお話してください。通報を受けた後、管内の警察署が現場対応します。

■ 相談・要望・お問い合わせをしたいときは…

各種相談窓口についてはこちら▶



警察相談専用電話「#9110」または警察署の電話をご利用ください。

令和7年1月
十和田警察署
運転免許更新時
講習案内

優良運転者講習	6日(月)、7日(火)、10日(金)、14日(火)、17日(金)、20日(月)、21日(火)、24日(金)、27日(月)、28日(火)、31日(金)
一般運転者講習	10日(金)、17日(金)、24日(金)、27日(月)、31日(金)
初回運転者講習	27日(月)
違反運転者講習	10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)

令和7年

1月

●町税・保険料 納期限

国民健康保険税(7期)
介護保険料(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)
の納付月です。

納期限

令和7年
1月31日(金)

●主な施設の休館日

図書館 3月31日(月)まで
文化ホール 27日(月)

■小松ヶ丘出張所開所日(毎週火)

7日・14日・21日・28日

1	水	●元旦
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	役場仕事始め
7	火	HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	●成人の日
14	火	3学期始業式(町内小学校) 六戸学園後期課程入学説明会(文化ホール) 不動産無料相談会(六戸町就業改善センター 1階相談室)※要予約
15	水	3学期始業式(町内中学校) 精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約
16	木	
17	金	4か月・12か月児健診(就業改善センター)
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	療育相談(上十三保健所)※要予約 心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)
23	木	弁護士無料法律相談会(六戸町就業改善センター 1階相談室)※要予約
24	金	3歳児健診(就業改善センター)
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 まちカフェ「メイプル」(六戸町老人福祉センター)
29	水	
30	木	
31	金	一日入学(大曲小学校)

掲載の行事等は、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。



まちのうごき

(令和6年11月末現在)

人口 10,577人
先月比 -10 前年比 -147

男 5,214人
先月比 -11 前年比 -75

女 5,363人
先月比 +1 前年比 -72

世帯 4,715世帯
先月比 +3 前年比 +27



おくやみ

三浦正春(74歳) 小平
小山田竹雄(69歳) 館野
沖澤勝(69歳) 根古橋
田中彰(55歳) 押込町
名久井定夫(93歳) 上町

届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

編集後記

▶2025年明けましておめでとうございます。新たな年を迎え、心機一転で何か新しいことを始めたいという方も多いのではないのでしょうか▶お気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、「広報ろくのへ」も心機一転、リニューアルしてみました。表紙のデザインを約17年振りに一新。見やすいフォントを使用し、ゆとりのある字間、行間のレイアウトにすることで文章を読み進めやすいデザインにしました。読み慣れない方もいらっしゃると思いますが、改良を加えながらアップデートさせていきたいと思っておりますので、今年も「広報ろくのへ」をよろしく願います。



今月は

六戸めし

六戸町特産品6種使用

材 料(10人分)

- 米・・・4合(うるち米3合・もち米1合)
- 昆布・・・・・・・・・・・・・・・・約10cm
- 長芋・・・・・・・・・・・・・・150g
- 人参・・・・・・・・・・・・・・100g
- 青森シャモロック・ザ・プレミアム#6
(鶏肉で代用可)・・・・・・・・300g
- にんにく・・・・・・・・・・・・1かけ
- ごぼう・・・・・・・・・・・・・・150g
- 長ねぎ・・・・・・・・・・・・・・1本
- 油揚げ・・・・・・・・・・・・・・2枚
- 干し椎茸・・・・・・・・・・・・・・3枚
- 油・・・・・・・・・・・・・・少々

炊飯時の味付け【調味料A】

- 醤油・・・・・・・・15cc(大さじ1)
- 酒・・・・・・・・30cc(大さじ2)

具材の味付け【調味料B】

- 醤油・・・・・・・・60cc(大さじ4)
- 砂糖・・・・・・・・18g(大さじ2)
- みりん・・・・30cc(大さじ2)
- 酒・・・・・・・・30cc(大さじ2)

作 り 方

- ①米は炊飯の30分前くらいに洗ってザルにあげておく。
- ②調味料Aに水を足して4カップ計量する。
- ③炊飯器に米を入れ、②と昆布を入れて炊く。
- ④ご飯を炊いている間に、混ぜ込む具材を用意する。
ごぼうの皮をこそぎ取ってさがぎにし、水にさらしてざるにあける。椎茸は水で戻し、人参は皮をむき、油揚げは油抜きをし、細切りにする。長芋は1cm角、鶏肉は2cm角に切る。長ねぎは薄くスライス、にんにくはみじん切りにする。
- ⑤フライパンに油を熱し、にんにくを加え香りがするまで炒め、鶏肉を入れて炒め、人参、ごぼうの順に加えて炒める。ある程度火が通ったら、長ねぎ、油揚げ、干し椎茸を加えて更に炒め、調味料Bを加えて混ぜながら汁気がなくなるまで炒め煮にして、最後に長芋を加えてさっと炒める。
- ⑥炊きあがったご飯に⑤を加え全体を混ぜ、器に盛りつける。

六戸町の特産品がたっぷり入った『六戸めし』は、手軽に作って、冷凍ストックもでき、忙しい時は電子レンジで温めてすぐにお召し上がりいただけます。朝ごはんにもぴったりですね。

みなさんのご家庭に当たり前の存在になれるように、元気で過ごせるよう、愛され続けるメニューとなるよう想いを込めてレシピ開発しました。ぜひ、作って食べてみてください。



六戸町食生活推進員会
会長 瀬川妙子さん